

安中市は、群馬県の西部に位置する市で、一年を通して日照時間が長く、雪が降ることも滅多にないので、とても過ごしやすい地域です。緑豊かで、日本三大奇勝のひとつ妙義山をはじめとした美しい山々や、ぐんま三大梅林のひとつである秋間梅林を筆頭に四季を彩る花々を楽しむことができます。

その秋間梅林を擁する秋間地区では、令和7年度より、地域の農業などを運営する組織が発足され、農用地保全、地域資源活用、生活支援等に取り組んでいます。少子・高齢化などの影響で農業などの担い手が不足することによって、集落機能が低下していく中、地域の農業を次世代に繋いでいくことは喫緊の課題となっています。

そこで、地域の農業を支え、次世代へと繋ぐための、農用地保全、地域資源活用に取り組んでいただける方を募集します。

また同時に、農業体験や農泊の企画など農業の担い手を増やすことを目的とした移住・定住促進事業に関わっていただきます。

地域の農業を**支える**お仕事に興味はありますか？

1. 主な活動内容（予定）

①	地域の農業振興に関すること ・荒廃農地などの休眠農用地保全に向けた活動 ・地域農産品の開発や展示会、試食会などの開催
②	移住・定住に関すること ・農業体験や農泊の企画など、農業視点からの移住・定住促進。
③	その他のこと ・担当課及びその他の地域おこし協力隊との連携 ・地域おこし協力隊関連の活動 (月例定期報告書の提出や定例会への出席、活動報告会の開催、その他地域おこし協力隊との連携、市の魅力 PR など)

○ 活動拠点

安中市秋間地域RMO推進協議会事務局及び安中市役所(政策・デジタル推進課)

住所:安中市秋間地域RMO推進協議会事務局

群馬県安中市秋間みのりが丘2-32(安中榛名イノベーションスタジオ内)

安中市役所(政策・デジタル推進課)

群馬県安中市安中1-23-13

※地域運営組織(RMO)・・・地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。秋間地域では、農用地保全や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織(農村RMO)が組織されています。

2. 3年間の活動と卒業後のビジョン

○ 1年目

①地域の農業振興に関すること

着任後は、本市農業を取り巻く環境の勉強です！本市の農業関係団体などを訪問し、市内農業環境の魅力や現状を把握してください。梅をメインとした農産品開発に向けて、市内で作られている農産品の勉強も欠かせません。また、**まずは秋間地区を始めとして、農用地保全に向けた活動を行っていきましょう！竹などを砕いたチップが農地への肥料になるかの実証実験にも参加していただきます！**

○ 2年目

①地域の農業振興に関すること

2年目は、チップが肥料となれば販路開拓などの営業活動を行います！展示会などに積極的な出展を行っていきましょう！

そして梅をメインとした地域農産品の試作品を作っていきましょう！

②移住・定住に関すること

農業体験や農泊の企画に向けて、候補地などの選定などをしてほしいです。

○ 3年目

①地域の農業振興に関すること

3年目は集大成の年です！引き続き販路開拓を行いつつ、農産品の展示会や試食会を開催します。

②移住・定住に関すること

実際に農業体験や農泊を企画し、移住希望者に来ていただけるようなPRを行っていきましょう。

○ 全体を通して

実際に農業をしていくというよりは、農業を取り巻く環境を支えて次世代に繋ぐ役割を担っていただくことになります。また拠点となる RMO 協議会事務局や市役所担当課、その他の地域おこし協力隊との協力、連携は欠かせません。

○ 卒業後のビジョン

卒業後は、RMO協議会の事務局職員として活動していただくことや、集落支援員、移住・定住コーディネーターとして活動していただくことなどが想定されます。

起業などに関しては補助金なども充実しておりますので、卒業後の希望に添えるようにできる限りサポートします！

4. 求める人物像

- (1) 地方創生や地域活性化に興味・関心がある方
- (2) 農業に関わる仕事がしたい方
- (3) 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方
- (4) 安中市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方
- (5) 起業や就業を目指し、任期後も本市と共に意欲的に取り組む意思のある方

※市によるバックアップ体制を整えていますので農業経験の有無は問いません！地域の農業を支える仕事に興味がある柔軟なコミュニケーションが取れる方を幅広く募集します！

5. 応募条件

安中市の地域おこし協力隊募集要領の内容を理解した上で、下記(1)～(7)の要件を満たす方

- (1) 心身が健康で、地域おこし活動に意欲と行動力があり、住民と積極的に交流できる方
- (2) 日々の活動報告、本市の魅力等について、PR活動ができる方
- (3) 作業用PC等を持参できる方
- (4) SNSをはじめとする情報発信ツールの一般的な操作ができる方
- (5) 3大都市圏または、都市地域等にお住まいで、委嘱の通知があってから、安中市に住所を移し、居住することができる方(総務省の「地域要件確認表」参照)

※なお、現在の住所地により、安中市内での居住地に制限があります。

(6) 普通自動車運転免許を取得している方(取得見込みも含む)

(7) 活動期間終了後も安中市に定住する意思のある方

(8) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方

※現在安中市にお住まいの方、上記(4)の地域要件のうち、「全部条件不利地域」、または「一部条件不利地域」等の条件不利区域にお住まいの方は応募できません。

※年齢制限はありません。

6. 身分・待遇・福利厚生

(1) 安中市地域おこし協力隊として市長が委嘱します。

(2) 安中市との雇用関係はありません。

※ 雇用保険の加入はありません。

※ 各自のご負担で、国民健康保険、国民年金に加入していただきます。

※ 活動に支障のない範囲において、副業を認めます。事前に届出が必要です。

(3) 委嘱期間中の住居については、地域要件により、居住区域が指定される場合は、市が用意した家屋に居住していただきます。安中市全域に居住が認められている方は、ご自身で希望の住居を見つけていただくことが前提となります。なお、家賃の補助として、月額最大30,000円を市が負担します。

※ 転居に係る費用、生活備品、光熱水費、町内会費等は各自のご負担となります。

(4) 活動に使用する車両は、自家用車をご用意ください。

※ 借上料として、燃料代を含み月額最大30,000円を支給します。

※ 自家用車は、任意保険に加入(自己負担)し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることを要件とします。

(5) 活動に使用する携帯電話・PC・カメラ等は、自己所有のものをご用意ください。

※借上料として、通信機器・事務機器に対し月額8,000円を支給します。

(6) 活動中の事故に対応するため、市が掛け金を負担し、傷害保険に加入します。

(7) 活動に必要な経費は、協議の上、予算の範囲内で補助します。

※ 物品購入の際、物品の所有権は原則、安中市となります。

7. 活動時間及び勤務体系の例

1日7時間45分、月20日を基本とします。(年間240日)

※ 活動状況により、活動開始時間や終了時間、1日当たりの活動時間、休日の変動する場合があります。

※ 4時間程度の勤務で0.5日勤務扱いとなります。

勤務体系の例

8:30 勤務開始

8:30～12:00 秋間地区周辺の農地の調査、実証実験

12:00～13:00 休憩

13:00～15:00 午前中の調査結果、実証実験結果のまとめ

15:00～16:00 梅をメインとした農産品開発に向けた準備

16:00～17:15 市役所など関係機関との打ち合わせ

17:15 勤務終了

※あくまで活動例であるため、実際には勤務開始が早い、勤務終了が遅いなどの日もあります。また土日祝の勤務も多くあります。

8. 委嘱期間

採用の日から令和8年3月31日まで

※ 1年単位で、最長3年間まで延長できます。双方協議の上、判断します。

※ 委嘱前に、誓約書を記入していただきます。誓約書をもとに活動していただき、委嘱期間中でも、隊員として相応しくないと判断した場合や、誓約書に違反した場合は、委嘱を取り消します。

9. 報償費

月額14,500円(半日勤務で7,250円)

※ 支給時に、源泉所得税が控除されます。

※ 賞与、時間外手当、退職金はありません。

※ 年間3,480,000円までが上限となります。

10. 応募受付期間

令和7年12月18日(※当日消印有効)まで

※ 応募状況によっては、期間が延長される場合があります。

11. 募集人数

1名

12. 応募方法

次の書類を郵送・窓口持参のいずれかの方法で、下記【提出先】まで提出してください。

- (1) 安中市地域おこし協力隊応募用紙 1部
- (2) 住民票抄本(応募期間開始日以降に発行されたもの) 1部
- (3) 運転免許証の写し(表・裏の両面) 1部
- (4) 市町村が証明した活動期間を明らかにする書類(任意様式) 1部

※ 郵送代、証明書取得手数料等、提出に係る費用は、応募者負担となります。なお、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

※ (1)の応募用紙は、政策・デジタル推進課にご請求いただく他、市のホームページよりダウンロードできます。

※ (3)は応募時点で運転免許を取得している方のみ提出してください。

※ (4)は他市町村で、地域おこし協力隊として2年以上活動し、解嘱から1年以内の方のみ提出してください。

【提出先】 安中市役所 企画政策部 政策・デジタル推進課 地域づくり係

〒379-0192 群馬県安中市安中 1-23-13(本庁舎)

TEL 027-382-1111(内線 1024)

E-mail iju-teiju@city.annaka.lg.jp

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(※土日祝日を除く)

13. 選考の流れ

(1) 第1次選考(書類選考)

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。

※書類の内容について、電話等で確認することがありますのでご了承ください。

(2) おためし地域おこし協力隊(2泊3日) 日時:令和8年1月8日(木)~10日(土)

第1次選考合格者を対象とし、おためし地域おこし協力隊を実施します。実際に安中市へお越しいただくことで、安中市がどんな場所であるかを体感していただきます。

また、当日は現役の安中市地域おこし協力隊員(3名)との交流会も設ける予定です。

※ おためし地域おこし協力隊は、原則参加していただきます。現在のお仕事等の都合で上記日程での参加が難しい場合は、別途設定しますのでご連絡ください。

※ 現地までの交通費、期間中の昼食費用は自己負担となります。

(3) 第2次選考(面接) 日程:令和8年1月30日(金)

第1次選考合格者かつ、おためし地域おこし協力隊参加者を対象に安中市内にて面接を行い、隊員候補者を決定します。

※ 面接の詳細は、対象者に別途通知します。なお、会場までの交通費等は、応募者負担となります。

(4) 最終選考結果の通知

最終結果は、第2次選考の参加者全員に文書で通知します。

※ 住民票の異動は、必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

※ (1)から(3)を通して、選考内容については、お答えできません。

(5) 委嘱

令和8年4月1日から令和9年3月31日までを予定しています。(着任日は隊員候補者と調整し、決定します。)

問い合わせ先

安中市役所 企画政策部 政策・デジタル推進課 地域づくり係
〒379-0192 群馬県安中市安中 1-23-13(本庁舎)

TEL : 027-382-1111(内線 1024)

E-mail : iju-teiju@city.annaka.lg.jp

午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分(※土日祝日を除く)